

# 公開学習会 (PART 30)

## 「袴田事件 再審開始決定の意味」

3月27日、静岡地裁から袴田事件の再審開始決定が出ました。死刑と拘置の執行も停止となり、袴田巖さんは夕方、東京拘置所から47年7ヶ月ぶりに釈放されました。現在は、故郷浜松の病院に入院して、長年の独居拘禁で傷ついた心の回復につとめています。一方、静岡地検が東京高裁に即時抗告したため、再審はまだ始まっていません。今回の公開学習会は、袴田事件弁護団の一員である加藤英典弁護士にお話しいただきます。ひとりでも多くのおみなさまのご参加をお待ちしています。

日 時 2014年7月6日 (日) 3時～5時 (開場2時半)

会 場 カトリック清瀬教会 (清瀬市松山1-21-12)

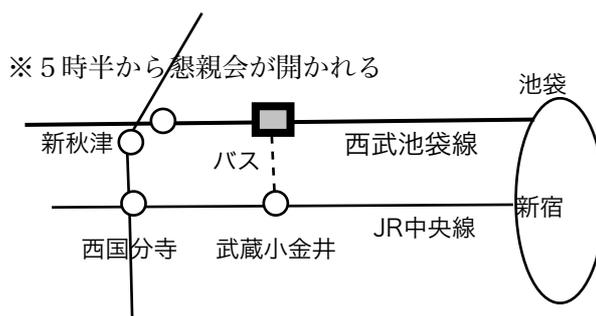
参加費 500円

講 師 加藤英典弁護士 (袴田事件弁護団)



埼玉県出身。東京大学文学部行動文化学科心理学専修課程。2005年、旧司法試験合格。2007年、弁護士登録(旧60期)。2007年～2012年、東京都内の法律事務所に勤務。2007年～袴田事件弁護団。2007年～首都圏建設アスベスト訴訟弁護団。2009年～2012年、東京弁護士会人権擁護委員会委員。2010年～2012年、東京弁護士会人権擁護委員会副委員長。2012年、所沢りぼん法律事務所開設。

※5時半から懇親会が開かれる予定です(会費1500円)



〈交通〉西武池袋線「清瀬」駅南口下車徒歩5分。またはJR中央線「武蔵小金井」駅北口から西武バス「清瀬駅」行き乗車(30～40分)、「保育園入口」下車すぐ。

主 催 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

東京都東村山市久米川町1-50-1-4-401 門間方

共 催 カトリック東京教区 正義と平和委員会

お問い合わせ ☎&FAX 042 (394) 4127 (もんま) /090-7717-0961 (当日のみ)